

○ 11月定例記者会見

【日時】 令和6年11月26日（火） 11時00分～

【場所】 新居浜市消防防災合同庁舎（5階）

【項目】

令和6年 第5回新居浜市議会定例会議案概要について

（司会）

定刻が参りましたので定例記者会見をはじめさせていただきます。

それでは、市長よろしくお願ひいたします。

（市長）

本日は定例記者会見にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

私自身、市長に就任して、間もなく初めての記者会見になります。選挙中に訴えてきた「新しいにはま」を形にしていきたいと思ひますし、私なりのやり方で、この新居浜市を現代のものへアップグレードをしていきたいと、そのように思ひております。これから様々な取り組みを進めていきたいと思ひておりますので、どうぞ皆さんよろしくお願ひします。

令和6年 第5回新居浜市議会定例会議案概要について

それでは、令和6年第5回新居浜市議会定例会議案概要について、ご説明させていただきます。

本日、11月26日に招集告示いたしました「第5回市議会定例会」は、12月3日に招集いたします。

今議会に提案いたします補正予算では、小中学生の医療費助成について、当初の想定より多数の受診があったことに伴ひ、助成に必要な予算の追加、また、新居浜市企業立地促進条例に基づく市内の企業の立地促進に必要な奨励措置の経費等について、予算措置いたしてあります。

また、予算議案以外には、「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定について」の一般議案のほか、「新居浜市奨学資金貸付基金条例及び新居浜市しらうめ入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定について」などの条例議案を上程することといたしてあります。

その他、各議案等の詳細につきましては、企画部から説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。私からは以上でございます。

（司会）

今回提出されます議案につきましては、お手元の議案一覧のとおりでございます。報告2件、一般議案1件、条例議案3件、予算議案4件の合計10件です。それでは、報告、予算議案につきましては財政課から、また、一般議案、条例議案につきましては、総合政策課から、それぞれ説明させていただきます。

まず、財政課長の西大から説明をいたします。

(財政課長)

それでは、予算関連議案について、ご説明をいたします。

議案第77号「令和6年度新居浜市一般会計補正予算(第5号)」及び議案第78号、令和6年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)」の予算議案につきましては、お手元の補正予算案の概要に沿ってご説明させていただきます。

12月補正予算案の概要の2ページをご覧ください。はじめに、予算規模でございます。

今回の補正予算は、南消防署及び消防指令センター整備事業等の単独事業をはじめ、企業立地促進対策費等の施策費のほか、道路橋りょう災害復旧費及び経常経費について、予算措置しております。この結果、一般会計では、補正額11億5,671万7千円の追加、補正後の予算総額は、555億1,098万3千円となりまして、対前年度同期比は、3億6,654万2千円、0.7%の減となっております。また、国民健康保険事業特別会計では、補正額1,074万6千円の追加、補正後の予算総額は、118億5,274万5千円となりまして、対前年度同期比は、4億4,947万7千円、3.7%の減となっております。

3ページをご覧ください。次に補正予算の主な事業について、ご説明いたします。

まず、子ども医療助成費につきましては、子育て世代の経済的負担を軽減するため、18歳以下の子どもの医療費について助成を行っておりますが、小中学生の医療につきましても、当初の想定よりも多数の受診がありましたことから、受診見込を約121,000件と見込みまして、事業費を6,129万5千円を追加するものでございます。

4ページをご覧ください。企業立地促進対策費につきましては、新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地促進に必要な奨励措置を行いまして、本市産業の振興と雇用促進を図るものでございまして、住友化学株式会社愛媛工場など19件、6億1,831万9千円を追加するものでございます。

5ページをご覧ください。大阪・関西万博PR推進事業費につきましては、1970年(昭和45年)の大阪万博以来、55年ぶりに大阪で開催される「2025年日本国際博覧会(大阪・関西万博)」において、令和7年5月21日(水)に、本市の伝統文化行事である新居浜太鼓祭りを主軸といたしましたイベントを開催するための準備を行うものでございます。太鼓台につきましては、3台の派遣を予定いたしております。補正予算額といたしまして、催事企画業務等の委託料507万7千円のほか、会場使用料135万8千円などで、合計800万円といたしております。なお、令和6年度から令和7年度の債務負担行為として、催事企画及びプロモーション業務委託料、並びに太鼓台の派遣に係る補助金等といたしまして、3,000万円を予定いたしております。

6ページをご覧ください。南消防署及び消防指令センター整備事業につきましては、松原町にございました旧雇用促進住宅の跡地に新築を予定いたしております南消防署及び同施設内において、西条市、四国中央市、新居浜市の3市で共同運用を開始いたします消防指令センターの建設に係る設計業務及び消防指令センターシステム等の設計業務を令和6年から令和8年度の計画期間におきまして実施する

ものでございます。実施設計等委託料として7,546万円を補正いたすものでございます。なお、財源につきましては、市債5,460万円、西条市及び四国中央市からの負担金1,787万3千円を充当いたしております。

続きまして、寄附金になります。災害対策基金積立金につきましては、桑原運輸株式会社様の発行する「復興支援寄付型私募債」を愛媛銀行様が受託いたしましたことから、連名にて寄附をいただいたものでございます。寄附金10万円につきましては、寄附者の意思を尊重し、災害対策基金に積み立てを行い、今後の災害対策に活用させていただきます。また、本寄付金とは別に匿名の個人の方から1,000万円のご寄附をいただいております。当該寄附金につきましては、歳入補正予算として計上いたしておりますことを申し添えます。

7ページをご覧ください。市民体育充実強化費につきましては、毎年、県内市町の持ち回りで開催されております愛媛県クラブ陸上競技連合が主催いたします「愛媛県クラブ対抗駅伝競走大会」が、令和7年3月9日(日)に、新居浜市国領川河川敷で開催されることに伴いまして、必要となる予算について、実行委員会に対する負担金60万円等、合計136万1千円を追加いたすものでございます。なお、財源につきましては、その他として合併振興基金繰入金を充当いたしております。

8ページをご覧ください。災害関連の事業になります。

大島林地法面対策事業につきましては、大雨により、令和6年4月及び8月に法面が崩壊した大島西海岸道路の背後林地2か所につきましては、土砂撤去及び測量設計に係る委託料1,051万円及び法面対策工事費8,400万円の合計9,451万円を補正いたすものでございます。財源につきましては、市債9,250万円を充当いたしております。なお、本事業につきましては、令和7年度までの事業として、繰越明許費を設定する予定といたしております。

9ページをご覧ください。道路橋りょう災害復旧費につきましては、令和6年8月、台風10号の影響により、道路路肩が崩壊した市道河又東平線について、復旧のための設計に係る委託料400万円及びブロック積工等の工事費として500万円など、合計922万5千円を追加いたすものでございます。財源につきましては、国庫支出金333万5千円及び市債580万円を充当いたしております。

10ページをご覧ください。補正予算の款別歳入と経費別歳出でございます。

歳入につきましては、分担金及び負担金1,787万3千円をはじめ、国庫支出金、県支出金、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、市債と、表に記載のとおりとなっております。

歳出につきましては、経常経費が2億8,463万7千円、施策費が6億9,288万5千円、単独事業費が1億6,997万円、災害復旧費が922万5千円となっております。

11ページをご覧ください。次に、国民健康保険事業特別会計補正予算の事業についてでございます。一般償還金及び保険給付費等交付金償還につきましては、それぞれ令和5年度分の特別交付金及び普通交付金が確定いたしましたことで、今年度県への償還の必要が生じたことから、償還金160万円及び914万6千円を追加するものでございます。

次に、議案第79号、「令和6年度新居浜市水道事業会計補正予算(第1号)」及び議案第80号、「令和

6年度新居浜市公共下水道事業会計補正予算(第1号)」につきましては、水道料金及び下須藤使用料徴収業務並びに料金システム開発及び保守業務に係る債務負担行為を設定するものでございます。以上で、予算関連議案の説明を終わります。

(司会)

続きまして、報告、一般議案及び条例議案につきまして、総合政策課長の松原からご説明いたします。

(総合政策課長)

私の方からは、報告1件、一般議案1件、条例議案3件について、ご説明いたします。

まず、報告第24号「専決処分した事件の承認」(損害賠償の額の決定)につきましては、市道光明寺坂の下線(光明寺一丁目)において、公用車が道路から転落した交通事故に係る損害賠償額の決定について、報告するものでございます。

次に、議案第73号「新居浜市美術館及び新居浜市総合文化施設の指定管理者の指定」につきましては、指定管理者を、あかがねミュージアム運営グループに指定するため、議決を求めるものでございます。

次に、議案第74号「新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、老朽化に伴い、弟地団地を廃止するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第75号「新居浜市奨学資金貸付基金条例及び新居浜市しらうめ入学準備金貸付基金条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、貸付金額の増額を行うため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第76号「新居浜市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定」につきましては、法令(介護保険法施行規則)の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものでございます。

以上でございます。